

2月の支出(図書、備品、慶弔、飲食は除く)

22,504円

情報公開の第一歩 政治資金を見えるようにします。

印刷代(月刊武松印刷代)	6,216円
交通費(駐車場、燃料代、高速代)	8,320円
会場費	1,450円
通信費(携帯電話、郵送代)	6,518円
支出計 05/2/1~05/2/28	22,504円
寄付 匿名2名	2,100円

市政を考える 月刊武松

発行日
05/3/1

第62号

10800部発行

頒布責任者：武松 忠
武松政策研究会

平成17年度予算案!?

予算特別委員会で審議中(3/1~3/14)!

■予算特別委員会で審議中!(10:00~)

どなたでも傍聴できます。(定員20名)

場所：市役所3階全員協議会室

3/1 議会、総務、公債、諸支出金、予備、宿泊等施設

3/2 総務(市民、防災、監査) 民生、労働

3/3 衛生、国保、国保診療、老人保険、介護保険

3/4 農林水産、商工、競輪、天守閣、市場、病院

3/7 土木、消防、下水道、水道

3/8 教育 3/14 総括質疑

■平成17年度予算規模

一般会計 567億0000万円 (-5.9%)

特別会計 686億0300万円 (-5.0%)

競輪、天守閣、下水道、国保、国保診療施設、公設市場、老人保健医療、片浦水道、介護保険、宿泊等施設の10事業

企業会計 160億0885万円 (+3.2%)

水道事業、病院事業の2事業

全会計 1413億1185万円 (-2.8%)

■一般会計予算の特徴

主な歳入(下線は三位一体の改革によるもの)

(1)市税 316億1500万円(+0.85%)

市民税(個人+3.7%、法人+3.3%) 固定資産税-1.1%

(2)地方譲与税 11億5000万円(+47.4%)

うち所得譲与税 7億0000万円
(+112.1%)

(3)配当割交付金 6000万円(±0%)

(4)株式等譲渡所得割交付金 3700万円(±0%)

(5)市債(借金) 40億0620万円(-54.9%)

うち臨時財政対策債 19億6000万円(-24.6%)

歳出

(1)投資的経費 66億4016万円(+21.4%)

投資的経費：道路、施設等整備

(2)義務的経費*図2 283億1178万円(-14.3%)

うち人件費 123億7539万円(-0.8%)

扶助費 92億1306万円(+1.9%)

公債費(借金返済) 67億2388万円(-41.7%)

図1 一般会計歳出(性質別当初予算)

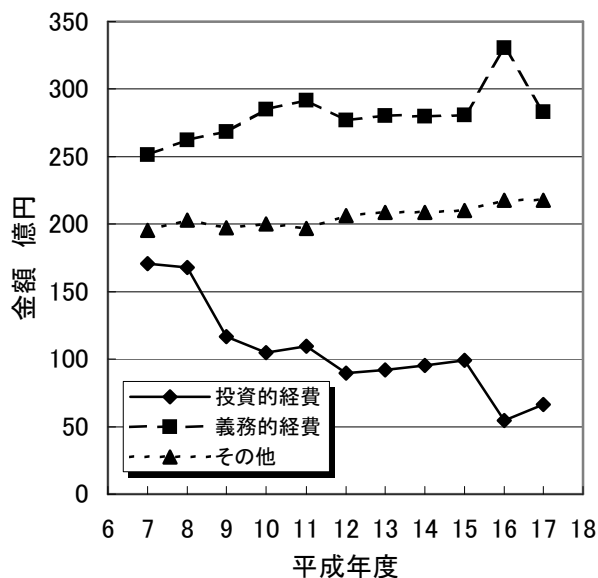
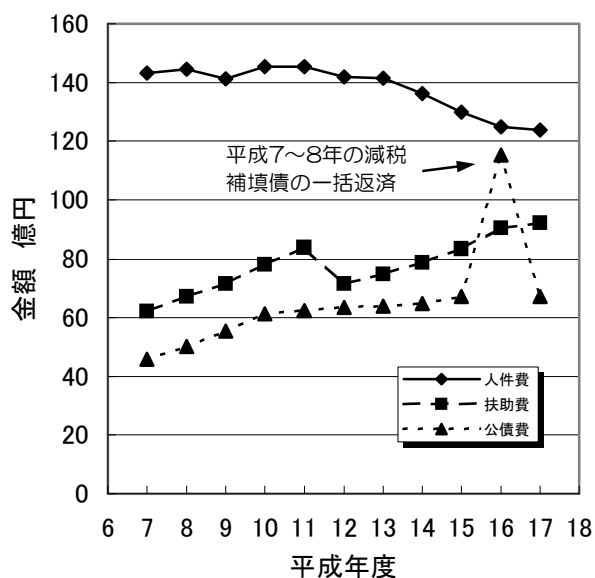


図2 一般会計歳出 義務的経費内訳



17年度主な事業！

平成17年度の主な事業は、以下の通りです。

こどもの森公園の整備 2億5107万円
わんぱくらんどの拡張区域の整備を推進する。

国府津駅前広場の整備 5404万円
詳細設計及び下水配管の移設等

小田原駅東口人工地盤整備 3億3858万円
(平成15～17年度継続事業 総事業費13億9258万円)

小田原駅東口駅前広場の整備 1億2600万円
(平成16～17年度継続事業 総事業費 2億7000万円)

お城通り地区再開発事業の推進 1億9771万円
再開発準備組合が実施する調査設計に対し助成

鴨宮駅自由通路への昇降施設の整備 2億1834万円
南口にエスカレータとエレベータを整備

国際医療福祉大学補助金 5000万円
小田原駅西口に進出する同大学に5年間で計3億円

(仮)南分署整備事業 2億0878万円
消防分署の統合新設 2年間で、総事業費5億円

(仮)城下町ホールの整備推進 6000万円
地質調査などの建設に向けた事業

馬出門枳形石垣復元事業 1億1663万円
(平成17～18年度継続事業 総事業費 2億1693万円)

小児医療費助成制度の拡充 3000万円
17年10月からは5歳児の通院費の自己負担分も助成する。(所得制限あり)

コールセンター開設の準備 20万円
コールセンター開設の準備、検討

電子入札システムの導入 2091万円
県及び県内市町村と共同で開発、運営

The Voice 今までに頂いたご意見から

アークロードの吸殻対策について 30代 男性

私は西口を利用するのですが、駅が出来て非常にいいと思うのですが、喫煙について問題があると思います。私はタバコを吸いませんので全面禁煙でも構いませんが、もちろん吸われる方もおりますので、正式な喫煙場所を作るべきだと思います。

コンコースのベンチで禁煙と書かれても吸い、ポイ捨ての状況です。あちこちに吸殻とゴミが目立ちます。吸殻入れやゴミ箱ありません。建物はきれいでもゴミや吸殻は非常に気になりますし、小田原の玄関口である駅が汚いのはイメージダウンです。特に西口出口付近は、まさに喫煙場所となり、携帯用の灰皿を持っている方もおられますが、ほとんどが、床や側溝に捨てられています。出来て間もないにもかかわらず、あの辺はしみだらけです。

小田原にも「ポイ捨ての禁止の条例」がありましたが、どうなってしまったのでしょうか？東京の千代田区なんかは罰金まで課してますが。私的には、吸えるなら、ちゃんと喫煙場所なり、灰皿、ゴミ箱の設置を希望します。少しでもきれいな駅、街にしたいです。

市は、アークロードは全面禁煙ですからゴミ箱も灰皿も設置しませんし、今後分煙にする予定もないようです。私も、開通時にアークロード出口付近へ灰皿の設置要望を出したのですが、市が設置することはできませんでした。東西広場の駅側半分がJRの所有で、しかも、バス降車場&タクシー乗り場となっており、掃除はタクシー会社のパートさん等が行っています。また、ポイ捨て禁止条例は現在もあり、罰金2万円となっていますが、現在まで検挙者はありません。市の部分は禁煙ですので、喫煙可能な区域を管理する交通会社に、市民が要望を出さないと改善されないようです。(武松)

武松政策研究会 月例勉強会のお知らせ

3月の勉強会は、都合により中止いたします。次回は

日 時：4/23(土) 18時～20時 場 所：未定

テーマ：「未定」

参加費：100円 終了後、実費で懇親会を行いますので。



ホームページでは、日刊武松(日記)や、月刊武松のバックナンバー、一般質問の会議録も見ることができます。**Yahoo!**で「武松忠」または、「たけまつただし」と入力すると検索できます。

URL <http://www6.airnet.ne.jp/takematu/>

i-mode <http://www6.airnet.ne.jp/takematu/i.htm>

寄付は、ジャパンネットバンク 本店 普通口座 7941377 タケマツタダシ

さがみ信用金庫 大井町支店出張所 普通口座 0051228 武松政策研究会 武松忠 まで
月刊武松は**本人とポスティングが配布**しているため、行き届かないところがありますが、読み終わりましたら知合いの方にお渡しいただくと幸いです。また、**eメールでも送付していますので連絡下さい。**